

令和4年3月22日

関係者各位

千葉市桜木園  
園長 柿沼 宏明

### まん延防止等重点措置適用解除に伴う対応について

平素より、当園をご利用いただき、ありがとうございます。3月21日にまん延防止等重点措置の適用が解除されました。現在、感染者数は依然として高い水準にあります。医療提供体制は改善しつつありますが、十分とは言えない状況であり、千葉県では引き続き感染リスクが高い場所への外出を控えること、マスクの着用等基本的な感染対策の徹底などを呼び掛けています。

宣言の解除に伴い、桜木園では以下の対応を行います。

- ・入所はガラス越しでの面会を再開します。
- ・通園は他施設と並行利用をしている方の受け入れを再開します。
- ・短期入所は現在の体制を当面の間、継続します。利用前14日間の健康観察、行動確認及び入所直前の抗原検査を引き続き実施いたします。ご協力をお願いいたします。
- ・外来診療は、初診を含む診察、心理検査、リハビリテーションを3月22日から再開します。

※外来診療を受診される方は感染の再拡大防止のため、検温などの健康観察をしていただくとともに、発熱等体調不良の場合には来所を控え、予約を取り直していただくようお願いいたします。

- ・スノーズレン体験（外来療育）について、スノーズレンルームは暗幕を使用しており室内の換気が十分にできないため、当面の間、受け入れを休止します。

詳しくは桜木園にお問い合わせください。